

(1) 令和4年度事業報告の件

[令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日]

I 公益・共益事業関係

1、税知識の普及を目的とする事業

(1) 税務研修会

本年度は、管内全域の法人に対し南北二会場にて税務研修会を開催した。

件名	年月日(曜)	会場等	出席者数	講師
3月～5月 決算法人申告説明会	4. 4.20 (水)	原町生涯学習センター (南相馬市)	50社 61名	相馬税務署法人課税第一部門 菊地国税調査官
新設法人説明会	4. 4.20 (水)	原町生涯学習センター (南相馬市)	2社 2名	相馬税務署法人課税第一部門 菊地国税調査官
インボイス制度説明会	4. 4.20 (水)	原町生涯学習センター (南相馬市)	66名	相馬税務署法人課税第一部門 菊地国税調査官
6月～8月 決算法人申告説明会	4. 8. 3 (水)	はまなす館 (相馬市)	20社 22名	相馬税務署法人課税第一部門 菊地国税調査官
インボイス制度説明会	4. 8. 3 (水)	はまなす館 (相馬市)	38名	相馬税務署法人課税第一部門 菊地国税調査官
9月～11月 決算法人申告説明会	4.11. 2 (水)	はまなす館 (相馬市)	13社 14名	相馬税務署法人課税第一部門 菊地国税調査官
インボイス制度説明会	4.11. 2 (水)	はまなす館 (相馬市)	26名	相馬税務署法人課税第一部門 菊地国税調査官
年末調整説明会並びに インボイス制度説明会	4.11.16 (水)	富岡町文化センター (富岡町)	22名	相馬税務署法人課税第一部門 平野統括国税調査官
年末調整説明会並びに インボイス制度説明会	4.11.22 (火)	はまなす館 (相馬市)	63名	相馬税務署法人課税第一部門 平野統括国税調査官
マイナンバーカード取得 出張申請会	4.11.28 (月)	はまなす館 (相馬市)	6名	相馬市役所市民課
マイナンバーカード取得 出張申請会	4.12.14 (水)	浮舟会館 (小高区)	2名	南相馬市役所市民課
12月～2月 決算法人申告説明会	5. 2. 7 (火)	はまなす館 (相馬市)	21社 24名	相馬税務署法人課税第一部門 菊地国税調査官
新設法人説明会	5. 2. 7 (火)	はまなす館 (相馬市)	6社 6名	相馬税務署法人課税第一部門 菊地国税調査官
インボイス制度説明会	5. 2. 7 (火)	はまなす館 (相馬市)	31名	相馬税務署法人課税第一部門 菊地国税調査官

(2) 租税教室

件名	年月日(曜)	会場等	出席者数	概要
第1回租税教室	4. 4.26 (火)	富岡町立 富岡小学校 (富岡町)	6年生 5名	講師：神谷 健二
第2回租税教室	4. 4.28 (木)	南相馬市立 小高小学校 (小高区)	6年生 10名	講師：番場三和子 ：竹内 久子
第3回租税教室	4. 5.12 (木)	飯館村立 いいたて希望の里学園 (飯館村)	6年生 6名	講師：横山 英輝

第4回租税教室	4.5.18(水)	相馬市立 大野小学校 (相馬市)	6年生 23名	講師：菅原多美子 ：八巻 裕美
第5回租税教室	4.5.24(火)	檜葉町立 檜葉南北小学校 (檜葉町)	6年生 19名	講師：吉田 学 鈴木 州治
第6回租税教室	4.5.30(月)	葛尾村立 葛尾小学校 (葛尾村)	6年生 3名	講師：齋藤 イネ ：齋藤 才子
第7回租税教室	4.6.6(月)	南相馬市立 原町第二小学校 (原町区)	6年生 20名	講師：齋藤 イネ ：栗原三和子 ：新妻 安子
第8回租税教室	4.6.8(水)	川内村立 川内小中学園 (川内村)	6年生 11名	講師：永橋 律子 ：齋藤 才子
第9回租税教室	4.6.14(火)	南相馬市立 原町第三小学校 (原町区)	6年生 45名	講師：朝田 英謙 ：高木 徳行 ：横山 英輝 ：永橋 洋平
第10回租税教室	4.6.14(火)	南相馬市立 八沢小学校 (鹿島区)	6年生 12名	講師：齋藤 イネ ：川崎るみ子
第11回租税教室	4.9.9(金)	相馬市立 山上小学校 (相馬市)	6年生 5名	講師：菅原多美子 ：八巻 裕美
第12回租税教室	4.12.14(水)	南相馬市立 大甕小学校 (原町区)	6年生 20名	講師：齋藤 イネ ：齋藤 才子
第1回事業委員会	5.3.16(木)	ラフィース (原町区)	12名	青年女性部会役員 事務局

2、納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 地域イベントにおける税金クイズ等(税金啓発)

年月日(曜)	啓発活動場所	支 部	概 要
4.8.13(土)	小高の夏祭り2022 (小高区)	小高支部	税の標語入り配布物 500ケ
4.10.15(土)	小高秋祭り (小高区)	小高支部	税の標語入り配布物 250ケ
4.10.16(日)	かしま産業祭り (鹿島区)	鹿島支部	税の標語入り配布物 450ケ
4.10.23(日)	いいたて村文化祭り (飯館村)	飯館支部	税の標語入り配布物 800ケ
4.10.30(日)	そうま市民祭り (相馬市)	相馬支部	税の標語入り配布物 1000ケ
4.11.5(土)	大熊町ふるさと祭り (大熊町)	大熊支部	税の標語入り配布物 600ケ
4.11.19(土)	復興なみえ町十日市 (浪江町)	浪江支部	税の標語入り配布物 450ケ

(2) 税に関する絵はがきコンクール

件名	年月日(曜)	会場等	概要	出席者
税の絵はがきコンクール 審査会	4.11. 1 (火)	はまなす館 (相馬市)	(応募数) 21校 531点 (入賞数) 84点	審査員 只野会長 相馬税務署長 女性部会5名
税の絵はがきコンクール 表彰の伝達式	5. 1.17 (火)	南相馬市立 原町第一小学校 相馬市立 桜丘小学校 中村第一小学校	福島県法連審査会 銅賞1点 特別賞1点	齋藤女性部会長 相馬税務署長
福島県連審査会 ▽応募学校数 200校 福島県法人会連合会 女性部会連絡協議会 ▽応募総数 4,625点 【銅賞】松本 紗和 さん (広野町立広野小学校) 【特別賞】木村 華乃 さん (相馬市立桜丘小学校)				
六県連審査会 (東北六県全体) ▽応募学校数 789校 ▽応募総数 19,601点				

(3) ホームページ及び広報紙による税情報の発信

ホームページでは、「税のお知らせ」コーナーを設けて税務署・県市町村からの税の新情報を広報し、詳細に調べたい方はリンクできるように情報発信を行った。また、相双法人会会員が避難先でいつでも参加できるように、県内各法人会・税務署共催の決算法人税務研修会の開催情報も迅速に掲載した。

発行年月日	号数	発行部数	主要記事	同封の冊子名
4.7.29	第67号	2,000部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第10回通常総会を開催 ○ 令和3年度決算・令和4年度予算 ○ 税務署長着任のご挨拶 ○ 租税教室報告 ○ 税に関する絵はがきコンクール ○ 青年・女性部会共催事業委員会 ○ 浜街道桜ウォーク ○ 税務署からのお知らせ 	ほうじん夏号 会社がもらえる助成金活用ポイント 県法連ニュース PETがん検診 福島働き方改革説明会
4.11. 1	第68号	2,000部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性部会総会・親睦交流会 ○ 青年部会総会 ○ 決算説明会 ○ 租税教室報告 ○ 税務署からのお知らせ 	相続・事業承継成功のツボ 消費税インボイス制度 ほうじん秋号 インボイス事業者登録について 県法連ニュース
5.1.30	第69号	2,000部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会長新年ご挨拶 ○ 税務署長新年ご挨拶 ○ 青年部会連絡協議会「白河大会」 ○ 女性部会連絡協議会「須賀川大会」 ○ 法人会全国大会「千葉大会」 ○ 全国青年の集い「沖縄大会」 ○ 年末調整説明会並びにインボイス制度説明会 ○ 原町支部社会貢献活動清掃活動 ○ 女性部会健康推進事業 ○ 税に関する絵はがきコンクール ○ 税務署からのお知らせ 	ほうじん新年号 県法連ニュース 法務局からのお知らせ 会社役員のための確定申告 PETがん検診 電子帳簿・スキャナ保存

3、税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

法人会の提言活動は、公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。法人税の引き下げなどをはじめ、同族会社の留保金課税制度の抜本的見直し、事業承継に関する税制の創設など、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与している。

令和4年度税の提言活動として「令和5年度税制改正に関する提言」について公益財団法人全国法人会総連合・理事会にて決議されました。主に改正された重要事項は次のとおりである。

(1) 令和5年度税制改正に関する提言

【 I. 税・財政改革のあり方 】

1. 財政健全化に向けて

- (1) コロナ禍は最悪期を脱し社会経済活動は平時に戻りつつあるが、その影響がなくなったわけではない。このため、相応の需要喚起を行うことも必要ではあるが、それがバラマキ政策とならないよう十分に配慮すべきである。
- (2) 財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。
- (3) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。すでに、日銀は政府による過剰な依存が主因とはいえ、国債保有が異常に高い水準に達しているほか、株式市場でも市場機能を歪めかねない存在となっている。いずれ金融政策は正常化させねばならず、その際には政府と日銀が健全な関係を構築し、副作用を最小限に抑えるよう細心の政策運営が求められる。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施すべきである。
- (2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増抑制や都市と地方、診療科間の公平性を確保するために診療報酬（本体）の配分等を直すとともに、政府の目標であるジェネリックの普及率「全ての都道府県で80%以上」を達成する必要がある。
- (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とそうでない者とのメリハリをつけ、公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直すべきである。
- (4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。また、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。
- (6) 中小企業の厳しい経営状態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。また、配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は就労調整が行われる一つの要因となっており、人手不足で悩む中小企業にとって深刻な問題である。女性の就労を支援するためにも、税と社会保障の問題を一括して議論するべきである。

3. 行政改革の徹底

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

【 Ⅱ. 経済活性化と中小企業対策 】

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

(1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和5年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

- ① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和5年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。
- ② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。

(3) 中小企業の設備投資支援措置

中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（生産性向上特別措置法）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。なお、「中小企業経営強化税制」、「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」は、令和5年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。

2. 事業承継税制の拡充

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

- ① 猶予制度だけではなく免除制度に改める。
- ② 新型コロナの影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対しても適正要件を緩和するなど配慮すべきである
- ③ 国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。

(3) 取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価格を高めるほど価格が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいことを考慮し、評価のあり方を見直す必要がある。

3. 消費税への対応

- (1) 令和5年10月から導入される「インボイス制度」について、すでに「インボイス発行事業者」の登録申請がはじまっているものの、事業者のインボイス制度に対する理解が十分に深まっているとはいいがたい。さらに、新型コロナは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらした。これら事業者が事務負担増や取引から排除等の理由により休廃業に追い込まれることのないよう、当面は現行の「区分記載請求書等保存方式」の維持、または免税事業者からの仕入税額相当額の8割を控除できる経過措置を当分の間維持するなど、弾力的に対応すべきである。
- (2) インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行うに際し、取引価格の引き下げや、取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。
- (3) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。
- (4) インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。特に電子データ保存の義務化については、すべての事業者が対象となっており、影響は大きい。システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

【 Ⅲ. 地方のあり方 】

- (1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要と認識すべきである。
- (2) 広域行政による効率化について早急かつ具体的な検討を行うべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。
- (3) 国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には、「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自治体で広く導入すべきである。
- (4) 地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数（全国平均ベース）が改善せず高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。
- (5) 地方議会は、議会の在り方を見直し、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

【 IV. その他 】

○ 納税環境の整備

行政改革の推進と納税者の利便性向上、事務負担の軽減を図るため、国税と課税の基準を同じくする法人の道府県民税、市町村民税、法人事業税の申告納税手続きにつき、地方消費税の執行と同様に、一層の合理化を図るべきである。

○ 環境問題に対する税制上の対応

政府は、2050年までに温室効果ガスの排出を実質的にゼロにする「カーボンニュートラルの実現」を目指し、その中間に位置する2030年に「46%削減（2013年度比）する」との目標を国際公約として打ち出している。これに対する税制上の措置については様々な議論があり流動的である。

また、ロシアのウクライナ侵攻を契機にした世界的なエネルギー需給構造の変化も見られる。欧米などの制度や議論の動向を見極めつつ、既存のエネルギー関係税制との調整を図り、幅広い観点から十分な検討が行われるべきである。

○ 租税教育の充実

税は国や地方が国民に供与する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税の適正な納税はもちろんのこと、その用途についても厳しく監視することが重要である。しかしながら、税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言えない。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

< 令和5年度税制改正に関するスローガン >

- (1) ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、
税財政改革の実現を！
- (2) 適正な負担と給付の重点化・効率化で、
持続可能な社会保障制度の確立を！
- (3) 厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制を！
- (4) 中小企業にとって事業承継は重要な課題。
本格的な事業承継税制の創設を！

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和5年度税制改正では、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化が行われるとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置が講じられました。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築が行われました。加えて、自動車重量税のエコカー減税や自動車税等の環境性能割等の見直し、租税特別措置については、それぞれの性質等に応じ適切な適用期限が設定されました（令和5年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和5年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、インボイス制度の負担軽減措置等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人税率の軽減措置

◎ 法人会提言

- ・ 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和3年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する

○ 改正案

- ・ 中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

2. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

◎ 法人会提言

- ・ 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和5年3月末日となっている適用期限を延長する。

○ 改正案

- ・ 中小企業投資促進税制について、対象資産の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。

3. 中小企業の設備投資支援措置

◎ 法人会提言

- ・ 「中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（先端設備等導入制度）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。なお、「中小企業経営強化税制」「固定資産税の特例」「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」は、令和5年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。

○ 改正案

- ・ 中小企業経営強化税制、中小企業防災・減災投資促進税制、デジタルトランスフォーメーション投資促進税制については、一定の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。また、先端設備等に係る固定資産税の特例措置が見直され、中小事業者等の生産性向上や賃上げの促進に資する設備投資に係る固定資産税の特例措置が創設されました。

[消費税]

1. インボイス制度

◎ 法人会提言

- ・ インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者には混乱が生じないように制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。

○ 改正案

- ・ 一定規模以下の事業者の行う1万円未満の取引につき、帳簿のみで仕入税額控除を可能とする6年間の事務負担軽減策が講じられたほか、1万円未満の返還インボイスについて交付義務を免除する措置が講じられました。

[相続税・贈与税]

1. 相続時精算課税制

◎ 法人会提言

- ・ 相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げる。

○ 改正案

- ・ 相続時精算課税適用者が特定贈与者から贈与により取得した財産に係るその年分の贈与税については、現行の基礎控除とは別途、課税価格から基礎控除110万円を控除できることとなりました。また、相続時精算課税で受贈した土地・建物が災害により一定以上の被害を受けた場合、相続時にその課税価格を再計算する見直しが行われました。

[その他]

1. 震災復興等

◎ 法人会提言

- ・ 被災者支援の観点から、災害による損失を雑損控除と切り離れた、新たな控除制度の創設について検討すべきである。

○ 改正案

- ・ 特定非常災害法上の特定非常災害による損失に係る雑損失の繰越期間について、損失の程度や記帳水準に応じ、例外的に3年から5年に延長されました。

2. 電子帳簿保存

◎ 法人会提言

- ・ インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。特に電子データ保存の義務化については、全ての事業者が対象となっており影響は大きい。システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

○ 改正案

- ・ 電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存をすることができなかつたことにつき相当の理由がある事業者等に対する新たな猶予措置（電子取引データの出力書面の提示・提出の求め及びその電子取引データのダウンロードの求めに応じることができるようにしておけば、保存要件を不要として、電子取引データの保存を可能とする）が講じられるとともに、検索機能の確保の要件について緩和措置が講じられました。

件名	年月日(曜)	概要
地元国会議員、地方自治体長へ令和4年度税制改正要望書提出	4.11.8(火)	国会議員：金子恵美氏、吉野正芳氏 地方自治体：相馬市長、南相馬市長 上記に対して令和4年度税制改正要望書を提出

(2) 税務関係団体協議会との意見交換

会議名	年月日(曜)	会場等	出席者
相双地区税務関係団体協議会 令和4年度「総会」	4.9.29(木)	はまなす館 (相馬市)	只野会長、小林副会長
相双地区税務関係団体協議会 令和4年度「定例会」	5.1.25(水)	はまなす館 (相馬市)	只野会長、小林副会長

(3) 税制アンケートの実施事業

役員の見解や回答を全国法人会総連合に提出し、多種にわたる意見や希望を申し上げた。

4、地域企業の健全な発展に資する事業

(1) インターネットセミナー利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
アクセス数	290	154	572	163	130	132	152	205	216	128	111	135	2388
一般ログイン数	3	2	6	5	3	1	4	2	4	6	1	4	41
会員ログイン数	25	29	40	26	19	29	32	40	28	20	31	50	369

(2) 時局講演会の開催、福島県連青年女性部会連協会員研修会参加

件名	年月日(曜)	会場等	出席者数	概要
福島県法連：青年部会連絡協議会合同研修会「白河大会」	4.10.20(木)	グランドエクス ブ那須白河 (西郷村)	102名	演題：夢目標を叶えるために必要なこと 講師：千葉麻美氏 当会：青年部会 8名
福島県法連：女性部会連絡協議会合同研修会「須賀川大会」	4.10.26(水)	母畑温泉八幡屋 (石川町)	143名	演題：伝説のランナー円谷幸吉 講師：安藤清美氏 当会：女性部会 10名
新春講演会 (復興支援公開講演会)	5.3.9(木)	ホテル丸屋グランデ (原町区)	56名	演題：どうなる！今後の日本経済 講師：須田慎一郎氏

5、地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 震災・原発事故被害者への支援事業及び法人会PR活動

年月日(曜)	支援物資名	主に配布した場所や対象者
4.6.17(金)	花鉢	総会参加者への配布

(2) 地域社会貢献事業

件名	年月日(曜)	会場等	出席者数	概要
浜街道桜ウォーク	4.4.2(土)	広野町・檜葉町国道六号線沿い (檜葉町・広野町)	200名	ハッピーロードネット共催事業として国道六号線沿いの清掃活動
第八回南相馬市鎮魂復興市民植樹祭	4.6.5(日)	南相馬市小高区塚原地内海岸 (小高区)	400名	大震災による犠牲者の鎮魂・供養、そして復興を目的に植樹活動へ参加した
小高支部社会貢献活動	4.7.16(土)	小高駅前通り周辺 (小高区)	26名	会員・地域住民への地域復興支援の一環として、清掃活動をした。
女性部会健康推進事業 鹿狼山登山並びに清掃活動	4.11.9(水)	鹿狼山 (新地町)	11名	健康経営の一環として会員企業の健康推進を図りながら、地域の清掃活動で鹿狼山周辺のゴミ拾いを行った。
原町支部 マラソン大会前清掃作業	4.12.3(土)	雲雀ヶ原陸上競技場及び周辺道路 (原町区)	64名	次の日のマラソン大会への参加者や来訪者に対する清掃と地域への支援事業として清掃活動をした。
新地支部 パークゴルフ大会	4.12.15(木)	やく草の森「新地パークゴルフ場」 (新地町)	60名	支部会員事業所及び地域壽民党一般参加者を募り、スポーツを通じて地域の活性化をはかるため、新地パークゴルフ企業組合と共催で実施した。
福節祭(協賛事業)	5.2.5(日)	相馬神社 (相馬市)	300名	相馬神社・相馬水産加工業グループ主催地域の無病息災・早期復興の祈願
フードドライブ回収事業	5.1.31(火)	南相馬市社会福祉協議会 (原町区)		女性部会会員企業より余剰品を寄付頂き、社会福祉協議会へ寄付を行う

7、会員の福利厚生等に関する事業

(1) 経営者大型総合保障制度の普及推進

大同生命保険A I G損害保険 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

イ、加入率

項目 単位会名	会員数 (社)	加入法人数 (社)	加入率 (%)
相 双	1,038	337	32.5
福 島	2,773	604	21.8
二 本 松	720	135	18.8
郡 山	2,910	500	17.2
須 賀 川	886	169	19.1
南 会 津	252	88	34.9
会 津 若 松	959	192	20.0
会 津 喜 多 方	451	104	23.1
白 河	795	187	23.5
い わ き	2,633	408	15.5
合 計	13,417	2,724	20.3

ロ、新規企業

項目 単位会名	目 標 (社)	実 績 (社)	進 捗 率 (%)
相 双	8	4	50.0
福 島	19	13	68.4
二 本 松	4	2	50.0
郡 山	16	23	143.7
須 賀 川	6	7	116.6
南 会 津	3	3	100.0
会 津 若 松	9	6	66.6
会 津 喜 多 方	4	9	225.0
白 河	6	6	100.0
い わ き	14	7	50.0
合 計	89	80	89.8

ハ、役員企業加入率

項目 単位会名	役員企業数 (社)	対象外企業数 (社)	対象企業数 (社)	加入企業数 (社)	加入率 (%)
相 双	53	1	52	41	78.8
福 島	70	6	64	47	73.4
二 本 松	37	0	37	24	64.9
郡 山	69	7	62	47	75.8
須 賀 川	42	8	34	26	76.5
南 会 津	29	1	28	25	89.2
会 津 若 松	44	3	41	23	56.0
会 津 喜 多 方	26	1	25	25	100.0
白 河	37	2	35	28	80.0
い わ き	62	5	57	34	59.6
合 計	469	34	435	320	73.5

二、新契約保障金額推進状況

項目 単位会名	目標 (千万円)	実績 (千万円)	進捗率 (%)
相 双	189.0	158.9	84.1
福 島	453.0	458.8	101.3
二 本 松	93.0	108.2	116.3
郡 山	493.0	285.1	57.8
須 賀 川	185.0	149.4	80.8
南 会 津	95.0	58.3	61.4
会 津 若 松	166.0	146.9	88.5
会 津 喜 多 方	97.0	94.8	97.7
白 河	231.0	201.8	87.4
い わ き	278.0	215.0	77.3
合 計	2280.0	1877.7	82.3

(2) ビジネスガードの普及推進

AI G損害保険 (令和5年3月31現在)

イ、単位会別加入法人数、加入率

項目 単位会名	会 員 数 (社)	加入会員数 (社)	加 入 率 (%)
相 双	1,038	85	8.2
福 島	2,773	253	9.2
二 本 松	720	74	10.3
郡 山	2,910	642	22.1
須 賀 川	886	192	21.7
南 会 津	252	31	12.3
会 津 若 松	959	66	6.9
会 津 喜 多 方	451	42	9.3
白 河	795	140	17.6
い わ き	2,633	297	11.3
合 計	13,417	1,740	13.0

ロ、単位会別新規加入法人数

項目 単位会名	目 標 (社)	実 績 (社)	進 捗 率 (%)
相 双	10	9	90.0
福 島	20	23	92.0
二 本 松	10	6	60.0
郡 山	60	63	105.0
須 賀 川	25	24	96.0
南 会 津	5	6	120.0
会 津 若 松	10	13	130.0
会 津 喜 多 方	5	6	120.0
白 河	20	8	40.0
い わ き	40	22	55.0
合 計	200	173	85.5

(3) がん保険制度の普及推進

アメリカンファミリー生命保険 (令和5年3月31日現在)

項目 単位会名	会員数 (社)	加入会員数 (社)	加入率 (%)
相 双	1,038	176	17.0
福 島	2,773	407	14.7
二 本 松	720	103	14.3
郡 山	2,910	353	12.1
須 賀 川	886	152	17.2
南 会 津	252	41	16.3
会 津 若 松	959	154	16.1
会 津 喜 多 方	451	52	11.5
白 河	795	153	19.2
い わ き	2,633	389	14.8
合 計	13,417	2,022	15.1

(4) PETがん健診の普及推進

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

項 目	受診会員数	のべ受診者数
P E T が ん 健 診	ゴールドコース	10社
	シルバーコース	2社
合 計	12社	23名

II 管理関係

2. 組織

(1) 会員数

区 分	令和4年4月1日	令和5年3月31日
稼働法人数	3,504 社	3,482 社
会 員 数	1,066 社	1,038 社
加 入 率	30.4%	29.8%

(2) 会員移動状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

- ① 入会会員 9社
② 退会会員 37社

[退会内訳]

転 出	倒 産	廃 業	合 併	解 散	休 業	自己都合	そ の 他
5 社	0 社	11 社	0 社	10 社	2 社	2 社	7 社

※ その他は、経費削減のため。

(3) 支部別会員数

(令和5年3月31日現在)

支 部 名	会 員 数	うち同一資本系列法人 (同族法人数)
相 馬	193 社	12 社
新 地	38 社	1 社
鹿 島	61 社	6 社
原 町	279 社	17 社
飯 館	30 社	2 社
小 高	81 社	2 社
浪 江	112 社	8 社
双 葉	36 社	5 社
大 熊	53 社	5 社
富 岡	155 社	6 社
合 計	1,038 社	64 社

(4) 役員数 (令和5年3月31日現在)

① 本部役員

◎ 理 事 52名 会 長 1名 副 会 長 10名
常任理事 14名 理 事 27名

◎ 監 事 2名

② 支部役員

◎ 10支部 116名 支 部 長 10名 副支部長 18名
幹 事 88名

(5) 委員会 (令和5年3月31日現在)

委員会名	委 員 長	副 委 員 長	委 員 数
総務委員会	松永 雄一	菅野 行雄	13名
税制委員会	江井 敬彦	門馬 弘	16名
研修委員会	只野 裕一	折笠 芳春	8名
組織委員会	遠藤 充洋	鈴木 仁根	14名
広報委員会	武島 昭良	但野 義和	9名
厚生委員会	柳 沼 俊成	立谷 惣一	11名

(6) 部 会 (令和5年3月31日現在)

部 会 名	部 会 長	副 部 会 長	役 員 数	総 会 員 数
青 年 部 会	朝 田 英 謙	神 谷 健 二・高 木 徳 行 阿 部 高 浩・吉 田 学	14 名	31 名
女 性 部 会	齋 藤 イ ネ	菅 原 多 美 子・栗 原 三 和 子 永 橋 律 子	13 名	31 名

(7) 上部団体役員 (令和5年3月31日現在)

① 一般社団法人 福島県法人会連合会 (本会役職・所属支部)

- ◎役員 副 会 長 只 野 裕 一 (会 長・相馬)
理 事 松 永 雄 一 (副 会 長・原町)
理 事 小 林 正 幸 (副 会 長・小高)
- ◎委員 総務委員会 松 永 雄 一 (副 会 長・原町)
税制委員会 江 井 敬 彦 (監 事・小高)
研修委員会 只 野 裕 一 (会 長・相馬)
組織委員会 遠 藤 充 洋 (常任理事・原町)
広報委員会 武 島 昭 良 (理 事・相馬)
厚生委員会 柳 沼 俊 成 (理 事・浪江)
- ◎青年女性連絡協議会青連協・
青連協・会 長 神 谷 健 二 (富岡)
青連協・副会長 朝 田 英 謙 (常任理事・浪江)
女連協・副会長 齋 藤 イ ネ (常任理事・鹿島)

(8) 事務局 (令和5年3月31日現在)

事務局長 管 野 貴 文
職 員 加 藤 明 美

3. 受 賞

- 公益財団法人 全国法人会総連合功労者表彰(単位会役員表彰)
理 事 立 谷 惣 一 氏 (有)立谷商会
受賞日：令和4年6月29日

- 東北六県法人会連合会会長表彰(単位会役員表彰)
常任理事 加 藤 優 氏 (有)サンリット工業
理 事 猪 狩 昭 彦 氏 (株)猪狩商店
受賞日：令和4年6月29日

4. 会議関係

(1) 総会

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者数	議 題
公益社団法人 相双法人会 第10回通常総会	4. 6.17 (金)	ホテル丸屋グランデ (原町区)	60名 委任状 535名	報告事項 (1)令和3年度事業報告の件 (2)令和4年度事業計画報告の件 (3)令和4年度収支予算報告の件 決議事項 (1)令和4年度決算報告承認の件

(2) 役員会

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者数	議 題
第1回理事会	4. 5.11 (水)	如水 (浪江町)	28名	報告事項 (1)令和3年度支部会員数・会費納入状況について 議 題 (1)令和3年度業務の執行状況の報告承認について (2)令和3年度決算報告承認について (3)令和4年度総会並びに提出議案について
第2回理事会	4.11. 8 (火)	相馬フローラ (相馬市)	27名	報告事項 (1)令和4年度上期業務の執行状況の報告について (2)令和4年度上期末支部別会員数並びに会費納入状況について 議 題 (1)各支部の業務委託費について (2)第3回理事会並びに新春講演会の開催について (3)令和5年度総会までの予定について (4)役員改選について
第3回理事会	5. 3. 9 (木)	ホテル丸屋グランデ (原町区)	28名	報告事項 (1)令和4年度業務状況の報告について (2)令和4年度支部別会員数並びに会費納入状況について (3)総会までの予定及び総会開催日時について 議 題 (1)令和5年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について (2)各種規程の改定について (3)資金調達及び設備投資の見込みについて

(3) 監査会

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者数	議 題
監査会	4. 4.28 (木)	相双法人会事務所 (事務局)	監事 2名	①令和3年度事業経過報告について ②令和3年度収支決算報告について ③会計帳簿等監査について

(4) 本会関係

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者数	概 要
福利厚生制度 連絡協議会	4.11. 8 (火)	相馬フローラ (相馬市)	27名	令和4年度福利厚生状況の報告について

(5) 支部関係

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者数	議 題
小高支部 第1回役員会	4. 5.13 (金)	(有) 浦島 (小高区)	7名	(1)令和4年度事業計画(案)について
飯館支部 第1回役員会	4. 6.14 (火)	飯館村商工会館 (飯館村)	5名	(1)令和3年度事業報告について (2)令和4年度事業計画(案)について
小高支部 第2回役員会	4. 9. 1 (木)	小高商工会 (小高区)	10名	(1)秋祭りの参加について (2)支部視察研修会の開催について
飯館支部 第2回役員会	4. 9. 6 (火)	飯館村商工会館 (飯館村)	5名	(1)秋祭りの参加について (2)支部研修旅行について
原町支部 第1回役員会	4.10. 11 (火)	原町商工会議所 (原町区)	7名	(1)令和4年度事業活動について (2)次回役員改選について (3)経営支援/税務研修会について
小高支部 視察研修会	4.10.23 (日)	女川原子力発電所 (女川町)	5名	女川原子力発電所の仕組みや安全性向上の 取り組みなど
飯館支部 視察研修会	4.11.19 (土)	いわき市 (いわき市)	5名	街の活性化の為の視察研修
小高支部 第3回役員会	5. 3. 3 (金)	小高商工会 (小高区)	10名	(1)次年度役員改選について

(6) 女性部会関係

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者数	議 題
令和4年度 第1回 役員会	4. 4.19 (火)	ラフィース (原町区)	11名	令和3年度事業報告について 令和4年度事業計画について
女性部会 健康推進事業 「パークゴルフ」	4. 5.19 (木)	東武パークゴルフ場 (原町区)	8名	
女性部会 総 会	4. 8. 4(木)	ホテル丸屋グランデ (原町区)	14名	健康体操 事業報告並びに事業計画について
女性部会 健康推進事業 「鹿狼山登山」	4.11. 9 (水)	鹿狼山 (新地町)	11名	健康推進事業 清掃活動 会員交流
女性部会 フードライブ 回収活動	5. 1.19(木)	サンライフ南相馬 (原町区)	名	フードロス軽減活動 社会貢献活動

(7) 青年部会関係

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者数	議 題
第1回役員会	4. 4.12 (火)	海 道 (いわき市)	7名	(1)令和3年度青年部活動状況について (2)令和4年度役員体制について (3)令和4年度事業計画等について
第2回役員会	4. 7. 1 (金)	ホテル丸屋グランデ (原町区)	7名	(1)令和4年度青年総会開催日について (2)令和4年度事業計画等について (3)健康経営について
総 会	4. 8. 5(金)	ホテル丸屋グランデ (原町区)	10名	
親善ゴルフコンペ	4. 8.10 (水)	利府ゴルフ倶楽部 (利府市)	8名	青年部会員の親睦交流を図る目的としてゴルフコンペを開催した
視察研修会	4.11.25 (金)	沖縄県ひめゆりの塔 (那覇市)	8名	青年部会員の研修を通じ親睦交流を図る目的として視察研修を行った
第3回役員会	5. 1.12 (木)	五 月 (原町区)	7名	(1)令和4年度青年部活動状況について (2)会員研修会「相双大会」について

(8) 関係機関等の会議等

① 福島県法人会連合会

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者
県連 令和4年度 総 会	4. 6.29 (水)	クーラクーリアンテサ ンパレス (郡山市)	松永雄一副会長 小林正幸副会長、事務局
第1回 組織・厚生合同委員会	4. 7.25 (月)	郡山ビューホテルアネ ックス (郡山市)	柳沼俊成委員長
第2回理事会	4.11.14 (月)	クーラクーリアンテサ ンパレス (福島市)	松永雄一副会長 小林正幸副会長、
事務局長会議	4.12. 5(月)	コラッセふくしま (福島市)	事務局
第2回 総務委員会	5. 2.27(月)	コラッセふくしま (福島市)	松永雄一委員長
第2回 組織・厚生合同委員会	5. 3. 8(水)	郡山ビューホテルアネ ックス (郡山市)	柳沼俊成委員長 事務局
県連 理事会	5. 3.17(金)	クーラクーリアンテサ ンパレス (福島市)	松永雄一副会長 小林正幸副会長、

② 福島県法人会連合会・青年部会連絡協議会

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者
第1回 役員会	4. 7.14 (木)	郡山ビューホテルアネックス (郡山市)	朝田英謙青年部会長 神谷健二県連会長 高木徳行副部会長
第2回 役員会	4. 9. 5(月)	グランドエクシブ那須白河 (白河市)	朝田英謙青年部会長 神谷健二県連会長 高木徳行副部会長
会員研修会「白河大会」	4.10.20(木)	グランドエクシブ 那須白河 (白河市)	朝田英謙青年部会長 ほか部会員7名
第3回 役員会	5. 3. 7(火)	郡山ビューホテルアネックス (郡山市)	朝田英謙青年部会長 神谷健二県連会長

③ 福島県法人会連合会・女性部会連絡協議会

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者
第1回 役員会	4. 6.28 (火)	クーラクーリアンテサンパレス (福島市)	齋藤イネ女性部会長 ほか4名
第2回 役員会	4. 9.13 (火)	母畑温泉八幡屋 (石川郡)	齋藤イネ女性部会長 ほか3名
会員研修会「須賀川大会」	4.10.26(水)	母畑温泉八幡屋 (石川郡)	齋藤イネ女性部会長 ほか部会員9名
税に関する絵はがきコンクール審査会	4.11.21 (月)	クーラクーリアンテサンパレス (福島市)	齋藤イネ女性部会長
第3回 役員会	5. 3. 6(月)	郡山ビューホテルアネックス (郡山市)	齋藤イネ女性部会長 ほか4名

④ 全国法人会総連合会

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者
全国女性フォーラム「静岡大会」	4. 4.14 (木)	ツインメッセ静岡 (静岡市)	齋藤イネ女性部会長 ほか3名
法人会大会「千葉大会」	4.10.13 (木)	幕張メッセ (千葉市)	松永雄一副会長
全国青年の集い「沖縄大会」	4.11.24 (木)	沖縄アリーナ (沖縄市)	朝田英謙青年部会長 ほか部会員7名

⑤ 全国法人会連合会・青年部会連絡協議会

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者
定時連絡協議会	4. 6. 3 (金)	リモート会議	神谷健二県連会長

⑥ 東北六県法人会連合会

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者
第1回仙台局連青年部会長サミット「宮城大会」	5. 3.17 (金)	仙台サンプラザ (仙台市)	神谷健二県連会長 朝田英謙青年部会長 杉本誠幹事